

# 地域主権に関する国民の意識調査結果 —2012年度調査結果と過去3年の変化—

早稲田大学公共政策研究所地域主権研究センターが毎年行っている地域主権に関する国民意識調査の2012年度の結果がまとまった。

本年度の調査結果には、これまでにない大きな特徴がある。ひとこと言くと、「橋下効果」が明確に表れているのである。一人の政治家の登場で、具体的な政策 이슈への国民認識がここまで変わるということにはいささかの驚きを禁じ得ない。

以下、調査結果と筆者の分析を示す。

招聘研究員 渡瀬裕哉

## 調査の概要

---

インターネットによる調査サービスを利用して実施（サービス提供先において形成されている母集団に調査協力依頼がされ、これに対して、集計閲覧期間中に任意に回答が寄せられるもの）

集計閲覧期間：2012年6月27日～2013年1月13日

依頼数：4,933人

有効回答者数：1,217人（有効回答率24.7%）（男50.4% 女49.6%）

参考：2010年 有効回答数1,092人（男50.6%、女49.4%）

2011年 有効回答数1,133人（男51.5%、女48.5%）

# Q1

- 現在、地方自治体に従来よりも権限・財源を持たせる（国からの権限・財源の移譲）という改革が進んでいます。この目的としてあなたが適当と思うもの全てにチェックをしてください。（回答はいくつでも）

◆ 2012 年度結果 ◆

設問	回答数	%
国、都道府県、市町村のそれぞれに役割と責任の範囲を明確にし、責任逃れをできなくするため	458	37.6
国の画一的な基準や国の各省庁ごとの「たて割り行政」にしばられず、地方自治体が地域の実情やニーズにあった個性的で多様な行政を展開できるようにするため	748	61.5
地方議会あるいは住民参加の手続きを通じて、地方のことを地方の住民が決めることができる範囲を拡大するため	428	35.2
国の地方公共団体に対する手続き、関与等が必要最小限のものとなり、地方自治体の労力・経費等が節減されるとともに、住民にとっても事務手続き等を簡素化するため	414	34.0
現場に近い地方自治体に権限・財源を移譲することで、地域の問題解決に至るまでのスピードを早めるため	662	54.4
厳しい財政状況にある国の地方財政に対する負担を軽減するため	242	19.9
国の出先機関などによる二重行政などの無駄遣いを削減するため	732	60.1
その他	15	1.2
TOTAL	1,217	100.0

◇ 2012 年度 結果短評 ◇

2012 年度では、『国の画一的な基準や国の各省庁ごとの「たて割り行政」にしばられず、地方自治体が地域の実情やニーズにあった個性的で多様な行政を展開できるようにするため』が最も多く、61.5%の回答者が支持している。

ついで、『国の出先機関などによる二重行政などの無駄遣いを削減するため』の 60.1%、『現場に近い地方自治体に権限・財源を移譲することで、地域の問題解決に至るまでのスピードを早めるため』の 54.4%と続いた。

■ 過去 2 年との結果比較 ■

設問	2010年	2011年	2012年
国、都道府県、市町村のそれぞれに役割と責任の範囲を明確にし、責任逃れをできなくするため	68.0	65.8	37.6
国の画一的な基準や国の各省庁ごとの「たて割り行政」にしばられず、地方自治体が地域の実情やニーズにあった個性的で多様な行政を展開できるようにするため	59.7	52.9	61.5
地方議会あるいは住民参加の手続きを通じて、地方のことを地方の住民が決めることができる範囲を拡大するため	52.3	54.6	35.2
国の地方公共団体に対する手続き、関与等が必要最小限のものとなり、地方自治体の労力・経費等が節減されるとともに、住民にとっても事務手続き等を簡素化するため	37.3	37.7	34.0
現場に近い地方自治体に権限・財源を移譲することで、地域の問題解決に至るまでのスピードを早めるため	34.5	30.1	54.4
厳しい財政状況にある国の地方財政に対する負担を軽減するため	33.9	34.5	19.9
国の出先機関などによる二重行政などの無駄遣いを削減するため	22.0	19.2	60.1
その他	1.5	1.7	1.2

#### □ 過去2年との結果比較 短評 □

2012年度では、過去2年間が比較的類似した結果であったのに対し、大幅な変化が見られた。過去2年間大きなポイントを占めていた『国、都道府県、市町村のそれぞれに役割と責任の範囲を明確にし、責任逃れをできなくするため』が大きくポイントを落とし半減した。また、『地方議会あるいは住民参加の手続きを通じて、地方のことを地方の住民が決めることができる範囲を拡大するため』も減少した。

一方で、『国の出先機関などによる二重行政などの無駄遣いを削減するため』はポイントとして3倍程度となり、『現場に近い地方自治体に権限・財源を移譲することで、地域の問題解決に至るまでのスピードを早めるため』、『国の画一的な基準や国の各省庁ごとの「たて割り行政」にしばられず、地方自治体が地域の実情やニーズにあった個性的で多様な行政を展開できるようにするため』がポイントを上げた。

## Q2

- 地方自治体に従来以上に権限・財源を持たせる際にその実現の障害となることが考えられるものについて、下記からあてはまるものを全て選んでください。  
(回答はいくつでも)

### ◆ 2012 年度結果 ◆

設問	回答数	%
中央省庁の官僚による権限・財源移譲への抵抗	746	61.3
国会議員による権限・財源移譲への抵抗	562	46.2
地方自治体の財政力不足	611	50.2
地方自治体の行政職員の能力不足	528	43.4
地方自治体の首長のリーダーシップ不足	448	36.8
地方自治を担う住民の責任感の欠如	306	25.1
地域格差が生じる可能性への住民の抵抗	366	30.1
その他	14	1.2
TOTAL	1,217	100.0

### ◇ 2012 年度 結果短評 ◇

2012 年度においては、『中央省庁の完了による権限・財源移譲への抵抗』が多くのポイントを占め、61.3%であった。ついで、『地方自治体の財政力不足』の 50.2%、『国会議員による権限・財源移譲への抵抗』の 46.2%、『地方自治体の行政職員の能力不足』の 43.4%と続いた。

### ■ 過去 2 年との結果比較 ■

設問	2010年	2011年	2013年
中央省庁の官僚による権限・財源移譲への抵抗	63.3	63.9	61.3
国会議員による権限・財源移譲への抵抗	54.9	48.0	46.2
地方自治体の財政力不足	49.1	49.4	50.2
地方自治体の行政職員の能力不足	41.5	40.4	43.4
地方自治体の首長のリーダーシップ不足	34.7	30.5	36.8
地方自治を担う住民の責任感の欠如	34.5	35.7	25.1
地域格差が生じる可能性への住民の抵抗	28.9	25.7	30.1
その他	1.4	1.9	1.2

### □ 過去 2 年との結果比較 短評 □

Q1 と比較すると、Q2 においては顕著な変化は見られていない。『国会議員による権限・財源移譲への抵抗』が年々減少傾向にある。また、2012 年度においては『地方自治を担う住民の責任感の欠如』が 10 ポイントの低下が見られる。

一方で、『地方自治体の首長のリーダーシップ不足』や『地域隠さが生じる可能性への住民の抵抗』が 2011 年と比較してポイントを上げている。

# Q3

■ 地方自治体に従来以上に権限・財源を持たせることについて、現在その推進の主導権を持っているとあなたが考える団体・個人と、本来主導権を持つべきと考える団体・個人について最も適当なもの1つをチェックしてください。(回答はタテの列ごと1つずつ)

## ◆ 2012年度結果 ◆

		地域主権戦略会議 (内閣府設置)	全国知事会 (都道府県知事の合議体)	全国都道府県議会議長会 (都道府県議会議長の合議体)	全国市町村長会 (市町村長の合議体)	全国市町村議会議長会 (市町村議会議長の合議体)	日本経団連等をはじめとする経済団体	全国の首長でリーダーシップを発揮している個人	その他	TOTAL
現状	実数	504	229	53	37	20	91	155	128	1217
	%	41.4	18.8	4.4	3.0	1.6	7.5	12.7	10.5	100.0
理想	実数	95	420	145	191	68	28	153	117	1217
	%	7.8	34.5	11.9	15.7	5.6	2.3	12.6	9.6	100.0

## ◇ 2012年度 結果短評 ◇

2012年の結果では、『地域主権戦略会議（内閣府設置）』が推進の主権を持っていると考えているが、理想的には、『全国知事会（各都道府県知事の合議体）』が持つべきと考えている人が多い。ただし、理想的なものについては、『全国都道府県議会議長会（都道府県議会議長の合議体）』や全国市町村長会（市町村長の合議体）』や全国町村議会議長会（市町村議会議長の合議体）』が持つべきであるとの主張も見受けられる。

## ■ 過去2年との結果比較 ■

### <現状>

		地域主権戦略会議 (内閣府設置)	全国知事会 (都道府県知事の合議体)	全国都道府県議会議長会 (都道府県議会議長の合議体)	全国市町村長会 (市町村長の合議体)	全国市町村議会議長会 (市町村議会議長の合議体)	日本経団連等をはじめとする経済団体	全国の首長でリーダーシップを発揮している個人	その他
2010年	%	46.8	19.0	11.6	7.1	3.3	1.8	1.6	8.7
2011年	%	43.1	21.2	10.6	5.7	4.6	3.6	1.2	10.0
2012年	%	41.4	18.8	4.4	3.0	1.6	7.5	12.7	10.5

### <理想>

		地域主権戦略会議 (内閣府設置)	全国知事会 (都道府県知事の合議体)	全国都道府県議会議長会 (都道府県議会議長の合議体)	全国市町村長会 (市町村長の合議体)	全国市町村議会議長会 (市町村議会議長の合議体)	日本経団連等をはじめとする経済団体	全国の首長でリーダーシップを発揮している個人	その他
2010年	%	36.7	14.7	11.3	10.3	9.2	4.8	2.8	10.2
2011年	%	36.5	14.4	13.0	11.0	8.4	4.5	2.7	9.5
2012年	%	7.8	34.5	11.9	15.7	5.6	2.3	12.6	9.6

## □ 過去2年との結果比較 短評 □

現実という点においては、『地域主権戦略会議（内閣府設置）』が大きな影響を持っていると考えることに変わりはない。一方で、『全国都道府県議会議長会（都道府県議会議長の合議体）』がポイントを下げた。また、『全国の首長でリーダーシップを発揮している個人』が大きくポイントを上げた。

理想という面においては、『全国知事会（都道府県知事の合議体）』が持つべきとの意見が過去最高に大きくなり、『地域主権戦略会議（内閣府設置）』が大きくポイントを下げてい

る。そのため、『地域主権戦略会議（内閣府設置）』への期待が2012年になって後退したと認識される。また、『全国的首長でリーダーシップを発揮している個人』が大きくポイントを上げており、着目すべき点である。

# Q4

- 地方への権限・財源移譲の結果として、各地方自治体独自の判断が行えるようになる結果、全国で自治体間の公共サービスの質・量に差が生じてくることが予想されます。この事についてあなたのお考えを以下から選んでください。(回答は1つ)

◆2012 年度結果 ◆

設問	回答数	%
国が全国一律に地方自治体で実施される公共サービスを保証すべきである	456	37.5
各地方自治体で公共サービスの内容が異なることは自然なことである	743	61.1
その他	18	1.5
TOTAL	1,217	100.0

◇ 2012 年度 結果短評 ◇

2012 年度では、『各地方自治体で公共サービスの内容が異なることは自然なことである』という意見が、61.1%が回答し、『国が全国一律に地方自治体で実施される供給サービスを保証すべきである』という意見の 37.5%が続いた。

■ 過去 2 年との結果比較 ■

設問	2010年	2011年	2012年
国が全国一律に地方自治体で実施される公共サービスを保証すべきである	40.0	38.2	37.5
各地方自治体で公共サービスの内容が異なることは自然なことである	55.9	58.9	61.1
その他	4.1	2.9	1.5
TOTAL	100.0	100.0	100.0

□ 過去 2 年との結果比較 短評 □

過去 2 年と比較して、2012 年度も同様の傾向を示した。『各地方自治体で公共サービスの内容が異なることは自然なことである』の比率が年を追うごとに多くなり、『国が全国一律に地方自治体で実施される公共サービスを保証すべきである』のポイントは年々減少している。

## Q5

- 権限・財源を移譲した結果として、各自治体で公共サービスの質・量に差が生じることが考えられます。その場合、あなたが居住先を選ぶ時の重要な判断要素となりますか。  
(回答は1つ)

### ◆2012年度結果◆

設問	回答数	%
重要な判断要素となる	240	19.7
どちらかという重要な判断要素となる	637	52.3
どちらかという重要な判断要素にならない	220	18.1
重要な判断要素とならない	103	8.5
その他	17	1.4
TOTAL	1,217	100.0

### ◇ 2012年度 結果短評 ◇

『どちらかという重要な判断要素となる』が半数近くを占め、『重要な判断要素となる』、『どちらかという重要な判断要素にならない』と続いた。

### ■ 過去2年との結果比較 ■

設問	2010年	2011年	2012年
重要な判断要素となる	22.1	20.0	19.7
どちらかという重要な判断要素となる	51.3	49.3	52.3
どちらかという重要な判断要素にならない	16.6	20.4	18.1
重要な判断要素とならない	8.2	8.7	8.5
その他	1.8	1.5	1.4

### □ 過去2年との結果比較 短評 □

過去2年と比較をしてみるが、若干項目によってポイントの上下があるものの基本的には変化は見られない。『重要な判断要素となる』と『どちらかという重要な判断要素となる』の合計が70%以上で推移しており、地方自治体のサービスの質・量が居住地の決定に与える要因が大きいことには変わりはない。



## Q6

- 権限・財源を移譲した結果として、その自治体の税収が減ることが考えられます。その際公共サービスの質・量を維持するために税率が上げられることを許容しますか。  
(回答は1つ)

### ◆2012年度結果◆

設問	回答数	%
許容する	64	5.3
どちらかというに許容する	475	39.0
どちらかというに許容しない	427	35.1
許容しない	232	19.1
その他	19	1.6
TOTAL	1,217	100.0

### ◇ 2012年度 結果短評 ◇

『どちらかというに許容する』が39%を占め、続いて、『どちらかというに許容しない』『許容しない』と続いた。地方自治体に権限・財源を移譲することには賛成だが、税率が上がることには、概ね反対であるという結果と見ることができる。

### ■ 過去2年との結果比較 ■

設問	2010年	2011年	2012年
許容する	6.5	6.1	5.3
どちらかというに許容する	41.9	40.5	39.0
どちらかというに許容しない	34.4	33.6	35.1
許容しない	15.3	17.7	19.1
その他	1.8	2.1	1.6

### □ 過去2年との結果比較 短評 □

過去2年間と比較すると若干ではあるが、傾向が見られる。『許容する』と『どちらかというに許容する』の比率が若干であるが、毎年ポイントが下がっており、『どちらかというに許容しない』と『許容しない』のポイントが上昇する傾向が見られる。

# Q7

- 地方自治体に従来以上に権限・財源を持たせるプロセスについて、適切なものをひとつ選んでください。(回答は1つ)

◆2012 年度結果 ◆

設問	回答数	%
全国一律のタイミングで権限・財源を移譲すべき	443	36.4
意欲・能力がある地方自治体から優先して権限・財源を移譲すべき	698	57.4
そもそも地方自治体に権限・財源を移譲させるべきではない	66	5.4
その他	10	0.8
TOTAL	1,217	100.0

◇ 2012 年度 結果短評 ◇

『意欲・能力がある地方自治体から優先して権限・財源を移譲すべき』が 57.4%を、『全国一律のタイミングで権限・財源を移譲すべき』が 36.4%で続く。双方を考えると 93.8%となり、『地方自治体に権限・財源を移譲させるべきでない』の 5.4%とは比較とならない。

■ 過去 2 年との結果比較 ■

設問	2010年	2011年	2012年
全国一律のタイミングで権限・財源を移譲すべき	41.5	34.0	36.4
意欲・能力がある地方自治体から優先して権限・財源を移譲すべき	52.2	58.9	57.4
そもそも地方自治体に権限・財源を移譲させるべきではない	4.0	5.3	5.4
その他	2.3	1.9	0.8

□ 過去 2 年との結果比較 短評 □

昨年と比較すると、それほど大きなポイントの開きはない。しかしながら、若干ではあるが、『そもそも地方自治体に権限・財源を移譲させるべきではない』のポイントが年々上昇している。

# Q8

- 地方自治体に従来以上に権限・財源を持たせるべきだと思う分野を全てお教えてください。  
(回答はいくつでも)

## ◆2012 年度結果 ◆

設問	回答数	%
土地利用の基本計画（ルール作り）	572	49.7
一次産業（農林水産業）振興	473	41.1
中小企業の新興	598	52.0
健全な地方財政の運営確保と再生	651	56.6
最低限の生活保障	516	44.8
高度医療の提供	390	33.9
介護保険サービス	540	46.9
健康被害防止と環境汚染対策	347	30.1
道路・鉄道・空港等交通インフラ整備	461	40.1
就学前教育（幼稚園・保育園）	446	38.7
公立学校における義務教育	407	35.4
外交・防衛	45	3.9
治安の維持	318	27.6
その他	13	1.1
TOTAL	1,151	100.0

## ◇ 2012 年度 結果短評 ◇

『健全な地方財政の運営確保と再生』が 56.6%をしめ、次に『中小企業の新興』の 52.0%、  
『土地利用の基本計画（ルール作り）』の 49.7%がランクインしている。

## ■ 過去 2 年との結果比較 ■

設問	2010年	2011年	2012年
土地利用の基本計画（ルール作り）	48.0	48.7	49.7
一次産業（農林水産業）振興	43.7	40.5	41.1
中小企業の新興	50.4	47.1	52.0
健全な地方財政の運営確保と再生	60.2	56.2	56.6
最低限の生活保障	44.7	43.2	44.8
高度医療の提供	36.0	33.5	33.9
介護保険サービス	48.9	44.7	46.9
健康被害防止と環境汚染対策	28.4	29.3	30.1
道路・鉄道・空港等交通インフラ整備	37.9	35.8	40.1
就学前教育（幼稚園・保育園）	42.1	39.0	38.7
公立学校における義務教育	34.7	34.6	35.4
外交・防衛	2.9	4.2	3.9
治安の維持	23.0	25.7	27.6
その他	1.4	1.2	1.1

## □ 過去 2 年との結果比較 短評 □

過去 2 年間と比較すると項目別には特に大きな変動は認められない。若干であるが、  
『治安の維持』が毎年ポイントの上昇が続いている。

# Q9

- 現在、道州制の観点から都道府県の在り方を含め、広域的な公共サービスを実施する主体について議論がなされています。あなたの考えに最も近いものを選んでください。  
(回答は1つ)

◆2012 年度結果 ◆

設問	回答数	%
仕事を移譲・整理した上で広域的な機能については、現在どおり都道府県が果たすのがよい	559	45.9
広域的な需要への対応のためには、都道府県が自主的に合併を進め、これが機能を果たすのがよい	411	33.8
広域的な需要への対応のためには、都道府県を廃止し、現在国で議論されている道州制をとるのがよい	223	18.3
その他	24	2.0
TOTAL	1,217	100.0

◇ 2012 年度 結果短評 ◇

『仕事を移譲・整理した上で広域的な機能については、現在どおり都道府県が果たすのがよい』が 45.9%をしめ、『広域的な需要への対応のためには、都道府県が自主的に合併を勧めこれが機能を果たすのがよい』の 33.8%と続く。

■ 過去 2 年との結果比較 ■

設問	2010年	2011年	2012年
仕事を移譲・整理した上で広域的な機能については、現在どおり都道府県が果たすのがよい	46.8	40.0	45.9
広域的な需要への対応のためには、都道府県が自主的に合併を進め、これが機能を果たすのがよい	27.5	37.9	33.8
広域的な需要への対応のためには、都道府県を廃止し、現在国で議論されている道州制をとるのがよい	22.8	19.2	18.3
その他	2.9	2.9	2.0

□ 過去 2 年との結果比較 短評 □

『仕事を移譲・整理した上で広域的な機能については、現在どおり都道府県が果たすのがよい』の次が『広域的な需要への対応のためには、都道府県が自主的に合併を勧めこれが機能を果たすのがよい』と、回答順位の変化はない。ただし、『広域的な需要への対応のためには、都道府県を廃止し、現在国で議論されている道州制をとるのがよい』は、毎年ポイントを下げている点が指摘できる。

# Q10

- 全国の地方自治体の税金は国の法律で標準税率が設定されています。下記の主な地方税について、あなたが地方自治体が自由に決めるべきだと思うものを全て選んでください。  
(回答はいくつでも)
- ※ 一部自治体で課税主体が異なる場合があるものも、便宜上下記の課税主体が課税するものとして回答してください。

## ◆2012 年度結果 ◆

設問	回答数	%
道府県民税（個人に課されるもの）	569	46.8
市町村民税（個人に課されるもの）	654	53.7
道府県民税（法人に課されるもの）	512	42.1
市町村民税（法人に課されるもの）	529	43.5
個人事業税（道府県が個人の事業所得に課す税金）	386	31.7
法人事業税（道府県が法人の事業所得に課す税金）	431	35.4
事業所税（市町村が一定規模以上の事業者）に課す税金）	418	34.3
道府県たばこ税（道府県がたばこに課す税金）	323	26.5
市町村たばこ税（市町村がたばこに課す税金）	324	26.6
固定資産税 (市町村から土地や建物など不動産を所有している場合に課される税金)	534	43.9
都市計画税 (市街化区域内の土地や家屋の所有者に対して、市区町村が課税する税金)	471	38.7
不動産取得税 (都道府県が土地や家屋を購入したり、家屋を建築するなどして不動産を取得したときに課す税金)	376	30.9
他の標準税率が課されている地方税	63	5.2
TOTAL	1,217	100.0

## ◇ 2012 年度 結果短評 ◇

『道府県民税』及び『市町村民税』の割合は比較して高い傾向が認められる。しかしながら、すべての項目において、30%～50%の間に回答が集中している。そのため、回答者の属性は、地方自治体における税金についての明確な、基準が存在していないように感じられる。